



東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



野根八幡宮「流鎧馬」

主な内容

第3回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	2頁
一般質問	5頁
委員会報告	18頁
議会の動き	21頁
各議員の意思表示	22頁

第131号

2015年(平成27年)12月1日発行

第3回定例会

9月9日～16日

9月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

高規格道路について

阿南安芸自動車道の牟岐～野根間は、昨年度、国の計画段階評価手続きが完了し、8月17日に、牟岐、海陽町、東洋町の3町長合同で、初の要望活動を実施しました。早期整備は、期成同盟会との活動や、他団体と連携強化し、1日でも早い事業着手実現を考えております。

租税債権管理機構の設立について

安芸地区での租税債権管理機構立ち上げは、9月3日に関係する9自治体の首長間で、安芸広域市町村圏事務組合内に同機構設立で合意しました。当面は、租税債権の滞納整理を優先事務として扱い、将来的にはすべての公債権を対象に、段階的に滞納整理事項を拡大する方向で取組むとともに、連携強化体制を図りたいと考えています。

国民健康保険事業見直しについて

平成30年度から、県が県内市町村とともに国保運営を担います。県の役割は、国保の財政運営の責任主体となり、安定的財政運営や効率的な事業確保等の中心的役割を担い、制度安定化を図ること、市町村の役割は、保険料の賦課・徴収、資格管理、保険給付決定、保険事業等、地域における

るきめ細かい事業を行うとき考えています。

第三セクターの現状について

株式会社リ・ポルト所有の白浜ホワイトビーチホテルが正式に売却され、9月1日から経営者変更されたとのこと

で、現在、土地、建物の登記簿等確認中です。新経営者との資金関係や、役員関連の異動等、詳細は把握できておりません。議員各位の意見を伺い、三セクの在り方を含め、町としての対応を検討したいと考えております。

議案と審議結果

第3回定例会は、9月9日から16日まで、8日間の日程で行われ、決算認定9件、条例3件、補正予算5件、報告1件、人事2件、議員派遣1件は、原案のとおり審議、採決した。(審議内容は委員会報告参照)

決算認定

平成26年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定	平成26年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	平成26年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	平成26年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
歳入 29億9616万円 歳出 26億4031万5千円	歳入 46万6千円 歳出 3億2048万3千円	歳入 2070万7千円 歳出 1億636万7千円	歳入 1億4533万9千円 歳出 1億4238万6千円
(賛成7人 反対1人)	(賛成7人 反対1人)	(賛成全員)	(賛成全員)

(賛成7人 反対1人)

平成26年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
決算額

歳入 5968万6千円
歳出 5459万7千円

(賛成全員)

平成26年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

歳入 4746万円
歳出 4627万6千円

(賛成全員)

条例

東洋町個人情報保護条例の一部を改正する条例

◆これまでの個人情報保護に加え、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)施行に伴う特定個人情報保護するため定めるもの。

◆カードに登録される個人情報、住所、氏名、生年月日、性別並びに個人番号、

顔写真データであること。

◆セキュリティは、インターネットとは別の周波数帯域を使用することから、現時点で問題はなしとのこと。

◆個人情報の利用制限は、社会保障、税、災害以外に利用することは禁止されているが、生命、身体又は財産保護のために必要な場合、本人同意を得て利用可能であること。

◆東洋町情報公開・個人情報保護審査会(以下「審査会」という。)は、町諮問機関として設置し、委員は学識経験者5名以内で町長が委嘱するものであること。

◆特定個人情報ファイルを保有的な場合、あらかじめ決められた必要事項を事前に審査会へ通知することとなるが、公表にじまない情報は、審査会へ諮らずとも公表できないことから、事前通知は不必要とのこと。

◆審査会の決定に不服がある場合、審査会へ不服申し立てができるなどの質疑、答弁があった。

(賛成7人 反対1人)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づく個人番号の利用に関する条例

◆マイナンバー法施行に基づき、個人番号の利用範囲が定められる福祉、保健、医療、その他社会保障、地方税、防災に関する事務等、本町が保有する特定個人ファイルの利用範囲を定めるもの。

◆東洋町手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆マイナンバー法施行による個人番号及び法人番号付番開始に伴い、東洋町手数料条例に定めている手数料の種類及び金額について、住民基本台帳カード交付を廃止し、通知カード再交付手数料1件につき500円と個人番号カード再交付手数料1件につき800円を新たに追加するもの。

◆交付される通知カード及び個人番号カードの再交付手続きは、再交付申請書提出と運転免許証やパスポート等、本人確認書類の提示が必要であること。

◆個人番号は生涯同じ番号使用を基本とするが、漏洩等で不正使用の恐れありと認められる場合に限り、本人申請もしくは、市町村長の職権により変更可能とのこと。

(賛成全員)

完了次第、自主防災組織と情報共有しつつ避難支援の協議を進めていくとのこと。

◆これまでの台風等で、災害時要配慮者の避難支援は、避難所開設の要望があれば移動支援を行っているとのこと。

◆8月30日の避難訓練時には、白浜地区の災害時要配慮者を対象に避難支援の方法や要望等の聞き取りに取り組んだとのこと。

◆弁護士費用100万円は、ヘリポート及び防災備蓄倉庫用地取得と生見地区津波避難タワー工事の裁判に伴う弁護士費用であること。訴訟費用は地方自治法改正に伴い、公費で賄うとなっていること。

◆住所変更時は、個人番号カード裏面へ記載するなど、質疑、答弁があった。

(賛成全員)

補正予算

平成27年度東洋町一般会計補正予算 第2号

別表(主な補正予算参照) 予算計上するもの。

◆高知県災害時要援護者避難支援プラン事業補助金は、災害時要配慮者の個別避難計画作成を考えているが、現在、身体状況等のデータ収集を優先している。収集

◆電気自動車充電器電気料は、白浜駐車場へ整備した電気自動車急速充電器の利用実績は、5月4台、6月6台、7月17台、助成期間は8年間、運営補助金は、電話料や保守メンテナンス料は対象経費、基本料金や修繕費は対象外であること。

◆中町集会所エアコン改修工事は、修繕費として、300万

主な補正予算（一般会計）

予 算 計 上 事 業		事 業 費
歳入	社会資本整備総合交付金（住宅事業）	1400万円
	都市防災総合推進事業補助金	△ 2466万円
	公立学校施設整備費等補助金	1514万円
	消防債（津波避難路整備事業・津波避難誘導灯設置事業）	5670万円
	学校管理債（野根中学校大規模改造）	2410万円
	臨時財政対策債（借入）	2040万円
歳出	財政調整基金積立金（将来の財源確保のために積み立てるもの）	1000万円
	東洋町地域活性化プラン支援事業補助金	500万円
	高齢者生活支援臨時給付金	1260万円
	商工持続発展支援事業補助金	1000万円
	空き家改修工事（空き家活用促進事業）	1600万円
	津波避難路設計委託業務	1100万円
	津波避難誘導灯設置工事請負費	1950万円
	窓ガラス飛散防止フィルム整備工事請負費（野根小、甲浦・野根中）	2050万円
	野根中学校大規模改造工事請負費（アスベスト対策）	3200万円
	農道生見パイロット10号線改良工事請負費	1200万円

◆ 円予算を概算計上したが、不用額は補正予算で減額等の措置をとること。

◆ 地域活性化プラン補助金は、8月末時点で8事業789万3千円交付決定済み、残り2件の交付決定予定事業費として500万円予算計上していること。

◆ 高齢者生活支援臨時給付金は、介護保険料緩和策として予算計上し、低所得者は軽減措置があるが、高所得者は負担増となったため、給付額を一律1万円としたものであること。

◆ 商工持続発展支援事業補助金は、8月末時点で16事業1361万1千円交付決定済み、残り3件の交付決定予定事業費及び申請予定事業を含めた1千万円を予算計上し、申請事業は、ほぼ設備改善事業であること。

◆ 空き家改修促進事業工事請負費は、今回2戸分の空き家改修工事費を計上したが、改修場所は未選定であり、入居対象者の要綱制定も未整備であること。

◆ 空き家改修助成事業補助金

は、空き家の改修費用として1戸あたり25万円限度と低額な助成制度だが、個人財産であり、家賃収入を得られることなどから、限度額アップは難しいとのこと。

◆ 野根中学校大規模改造工事は、工期は3ヶ月を見込んでおり、平成28年3月末完成予定で、施工中飛散しないようアスベスト部分をビニールシートで密封し完全に除去すること。また、教育活動の代替え場所は、野根小学校体育館を考えているなどの質疑、答弁があった。（賛成7人 反対1人）

平成27年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算 第2号
主に7月1日付けの人事異動に伴う人件費及び過年度還付金を計上するもの。（賛成全員）

平成27年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算 第2号
主に7月1日付けの人事異動に伴う人件費及び過年度還付金を計上するもの。（賛成全員）

平成27年度東洋町下水道事業特別会計補正予算 第1号
主に7月1日付けの人事異動に伴う人件費を計上するもの。（賛成全員）

平成27年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算 第1号
主に7月1日付けの人事異動に伴う人件費を計上するもの。（賛成全員）

報告
財政の健全化判断比率等の報告
本町財政の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率は基準以下であり、財政健全であるとする報告。

人事
教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
任期満了に伴い、新たに教育委員を任命するもの。
住所 甲浦509番地
氏名 浅間由子（満56歳）
（賛成全員）

財政健全化判断比率 一般・特別会計の比率

(単位：%)

比 率	26年度	25年度	早期健全化基準
実質赤字比率（赤字額）	なし	なし	15.0
連結実質赤字比率（一般・特別会計合算）	なし	なし	20.0
実質公債費比率（借金）	9.1	9.5	25.0
将来負担比率（将来の財政負担）	59.4	47.5	350.0
資金不足比率	なし	なし	20.0

※基準以上の場合は、町財政を改善することになる。

教育委員会の委員の任命につき同意を求めること

任期満了に伴い、新たに教育委員を任命するもの。

住所 野根丙2174番地

氏名 土屋洋介（満62歳）

（賛成全員）

一 般 質 問

議員派遣

9月25日、田野町ふれあいセンターにおいて、安芸郡町村議会議長研修会、10月23日、徳島県グランヴィリオホテルにおいて、第56回四国地区町村議会議長会研修会にそれぞれ議員を派遣するもの。



平山 照生議員

1. 8月30日実施の津波避難訓練等について

平山 照生議員

① 町配布の8月30日津波避難訓練等実施のチラシでは、午前8時に緊急地震速報とエリアメールで訓練開始の

③ 今回の失態を町民にどう説明し、担当部署はどう反省したのか聞く。



生松 克祐総務課長

生松 克祐総務課長

① 事前に、全国瞬時警報システム（Jアラート）及びエリアメール発信のための設定すべき項目のうち、2項目の設定がなされておらず、結果的に設定不足だった。この場をお借りし、住民の皆様方にお詫び申し上げる。現在は、設定マニュアルを作成、避難訓練実施要領も作成中であり、今後、同じことがないよう注意する。エリアメールは、県のシステムで事前に設定し、時間になれば発信することとなるが、今回、県下で発信が遅れた。現在、県が調査中であるので、判明次第説明する。

② 訓練終了の放送をしたが、住民に十分に浸透していなかった。今後は、訓練参加チラシ等で詳細に周知する。今回できなかった全避難場所への職員配置も、チラシで十分周知していく。

2. 職員に対する接遇教育の実施、総合受付窓口の設置について

平山 照生議員

① 接客業務の多い企業や銀行、官庁等で力を入れていく接遇教育を町でも行い、訪庁者が良い対応と感じる庁舎にすべきである。

② 普段本庁を訪れない人は担当部署の窓口が分からない。総合窓口と対応用の場所を設置し、係の対応場所へ案内すると、戸惑うこともなく、対応が改善されると思う。

生松 克祐総務課長

① 新採職員は初任者研修で、電話応対等、接遇教育を受ける。今後、町でも同様の研修を実施し、指導、改善していく。

② 窓口、受付は総務課に表
示、玄関に住民がよく利用
する窓口の案内看板を設置
しているが、分かりやすく
改善していく。



田島 毅三夫議員

1. 生活弱者への支援策
の提言

田島 毅三夫議員

現在、町内には、65歳以上の方が1225人いて、65歳以上の高齢化率は、10年前と比較したら10%以上伸びて、45%にもなっている。国民年金のみの受給者が約450人いると聞くが、年金は増えないのに、税や施設利用料などをはじめ、物価で大きい物は4割も値上がりしている。町内を回ると、この夏の猛暑の中、クーラーもつけずに辛抱した人や、1割の医療費さえも節約している人、生きるのが精一

杯で何の楽しみもないという人の声がたくさん聞こえてくる。高齢者が困窮しているのは、いくら町が活性化されても、真の発展とはいえない。福祉に力を入れるという町長に、例えば75歳以上で、80万円以下くらいの所得の人を対象に、せめて月1人5千円くらいの金的、もしくは米などの物品支給、あるいは公的施設の利用料金の免除や軽減などの生活支援を行い、苦しい老後に少しでも行政の手を差し伸べてあげようではないか。町長の答弁を求めたい。

松延 宏幸町長

平成26年度一般会計での福祉施策の民生費決算額は5億8千万円、消防、防災関係予算4億2千万円を大きく上回る。平成27年度の介護、後期高齢、国民健康保険の特別会計を除いた、一般会計だけを見ても、町防災予算額は3億6千万円、建設事業などの投資的経費は、5億6千万円となっている。

対して、福祉施策の予算額は、7億2千万円となっており、民生費は他の予算より突

出している。本町では、毎年介護保険料や国保会計へ赤字補てんしている状況にあり、判断基準や線引きの公平性の確保が困難だと考える。扶養義務との関係もあり、直ちに実現すること、生活保護制度もある中、一律支給は困難に思われる。介護保険緩和策として、今回、補正予算に計上した、65歳以上の方への2万円支給は、今後、3年間は継続したい。

田島 毅三夫議員

財政困窮は、東洋町だけではない。全国全てが、その中でどうやっていくかと頭を碎いて対応しているのである。住民さんからは、住民が生活に困窮しているのに、公僕である職員が高給を得ながら住民のことに目を向けようと、その服務姿勢に厳しい苦情がある。住民が苦しいときには職員も共に苦しんで、住民が楽になれば共に楽になればいいのである。

予算がなければ、いらぬ支出を抑え節約せよというのが私の考えである。仮に200人の支給対象者がいたとしても、

1人あたり年6万円とすれば1200万円である。農業再生への仕事をしない農業委員の日当削減や町長などの特別職報酬を10%、職員の給料及び職員報酬を5%、職員勤勉手当の50%削減など、職員、議員それぞれが身を切つて、また寄付金の投入や真水製造器などの購入など不要事業の廃止、福祉バス費用を「県・中山間地域生活支援総合補助金」の導入などによって削減し、そのお金を弱者支援に回す考えはないか。

松延 宏幸町長

経費節減努力はしているが、必要なものは必要である。人件費の問題は、国全体で、本町だけが特別に安く設定することは、法で守られる公務員の権利を害することになり、現段階では難しい。

田島 毅三夫議員

今朝、質疑したが、「要援護者の避難介助」などの無駄費用に年間200万円以上も使っているのだから。また、町長は、6月議会で「職員に対する住民苦情は、よく承知している。

職員には、何回も何回も言っているが、浸透しない。言うのもしんどい。研修に行かせてもやる者とやらない者がいる」などと、職員の服務姿勢の悪さにはサジを投げた答弁があった。そんな職員に、勤勉手当など出す必要はないと思うが、どうか。

勤勉手当の査定基準を見直し、この2705万円あるという勤勉手当を半額くらいにし、その分を弱者に回してほしいが町長の考えを聞きたい。

松延 宏幸町長

服務姿勢は、指摘通り問題があり、気配りや機転の利く職員であつて欲しいと度々指導してきたが、改善は不十分であると認めざるを得ない。6月議会で答弁したように、当然、勤勉手当の査定は厳しくしていく。この放送を聞いている職員にも自覚して欲しい。その分を福祉に回せ、という提言には、ただちに行う考えは持っていない。

田島 毅三夫議員

今後厳しい支給査定を求めておく。

2. 住民苦情と職員の仕事姿勢の改善策について

田島毅三夫議員

① 住民意見と回答を庁舎内の掲示板に公開したらどうかという提案である。行政への住民不信や疑問は、町中渦巻いている。

そうした住民意見や苦情、あるいは逆に行政評価や職員へのお褒めなども含めて、行政全般に関わる住民意見を行政ポストへ投函していた

だき、その投書内容が事実かどうかを確認のうえ、事実であれば謝罪と再発防止策を明らかにしていくと、事実でなければその旨を庁舎内入り口かロビーに掲示板を設置して公開するように提案するかどうか。住民氏名は除くが、行政側は職員、氏名も公開し、試験的に半年くらいやってみたらどうか。

② 録音機の活用について提案したい。最近特に、行政と住民間で、「言った」「言わない」のトラブルが多くなっている。事実、私自身もそういうことを多数体験

しているが、今、このトラブルは行政業務上の最大の問題になっている。

行政及び職員への住民不信の解消のためにも、電話に録音機を付けて、住民からの重要な話については、録音させてもらって良いかと確認のうえ録音し、また、住民から、この話は録音してくれと依頼があったときに限って録音するようにしてはどうか。

また、庁舎外の現場での重要な約束や話し合いのときも同様、互いの了解のもとに録音するように求めたい。これによって、後日揉める予防となり、また、行政と住民の相互信頼を勝ち得て、明るい町づくりと職員成長のためにも、ぜひ、実施を求めるかどうか。

光本速雄副町長

窓口業務や電話対応は、管理指導、研修等実施し、改善したい。

行政ポストは、本庁行ききのポストが町内に9箇所ある。住民の意見、苦情、要望等を投函いただければ、検討した



光本速雄副町長

い。録音機の活用は、現在、考えていない。電話対応では、1対1の対話になり、トラブルになる可能性があるのも、重要な案件はできるだけ複数職員で面会対応するよう指導してきた。

田島毅三夫議員

私は、この20年間、その都度、「検討する」とか、「改善する」とかそういう回答をずっと聞いてきた。ところが、未だにひとつも改善されていない。

だから、対話録音による改善策を提案しているのである。職員は2人で、相手の住民さんは1人であり、1対1でも職員が勝つのに、2対1では、勝負は自明である。そして、

採めれば、最終的には、「言った」「言わん」の水掛け論に持ち込み、一件落着としてしまふ。こういうやり方が、ずっと続いているのである。これではダメだから、テープを取ろう、住民意見を掲示板に公開しよう」と提案しているのである。もう一度答弁を求める。こうしたことを提案したくはないが、しかし、職員の服務姿勢、空気は乱れきっている。

今、検討するという言葉が出たが、この言葉ひとつとつても、職員は「検討と言えばしない」ということだ」と嘘吹いているのである。そのうえ、さらに、「非は認めるな」となれば、絶対に行政は良くならないし、これほどの無責任はない。広辞苑には、検討とは「詳しく調べて当否を考えること」となっている。言いつ放しではなく、詳しく調べて当否を考え、報告することが検討したことになるのである。

本町においては職員が検討すると言え、必ず、課内や県、国など関係機関にも聞き合わせるくらいの努力を行っただうえで、その結果を住民さんに報告すると、そういう職

務規程をつくり、万一、違反すれば、勤勉手当の査定の対象にするくらいの責任を持って提案したいがどうか。

光本速雄副町長

職員の職員、氏名の公開は、懲戒処分対象となれば、懲戒処分公表基準により、検討、公開することになっている。プライベートの関係もあり、住民意見、その回答の公表は慎重でなければならない。

田島毅三夫議員

それができていないから、こういう質問をしているのである。職員は、勘違いしておるようだ。組合でも、行政でも同じだが、組織と名のつくものは、その構成員、組合であれば組合員、行政でいえば住民さんが、どうすれば幸せになれるか、そのために職員は高給をいただき、ここに座っているのだから。これが諸君にはわかっていない。

録音や掲示板公開をすることによって、職員は何か困ることがあるのか。住民さんのためにやるのが、どうしてできないのか。言ってもだめな

職員は、町長の責任である。ぜひ、怠慢に対しては、バチツと統制していただきたい。町長の考えを聞く。

松延 宏幸町長

住民との対話を録音することとは、他町村でも例がなく、逆に不信感をおおると思う。信頼関係構築のために、できない方がいい。職員に対する苦情も聞いており、直接、我々に助言願いたい。そのうえで、事の確認を取り、勤勉手当の査定に反映させたい。

田島 毅三天議員

民間の中でも、今後のために、「テープを取らせてもらいます」という会社が増えていく。今後、行政も検討を求めたい。

3. 農業再生と「農業関係職員連絡協議会」の役割について

田島 毅三天議員

過日、普及所のセンター所長と農業再生についての、責任の在り方や方策について激

論した。その中で、所長と私の考えの一致点の1つは、町がリーダーシップを取らなければ町農業は再生できないということであった。

2つ目は、農業・農地の一元化、つまり、現在の個人経営である、米やハウス、果樹も含めた統合であった。もう1点は、このまま放置すれば、町農業は、あと5年で終わるという意見で合意があった。ではどうするか。今のように高齢化した農業者が、小さな田んぼや畑を1人1人が耕しておれば、農機具代に取られてしまう。何とか一元化して、集約営農していかなければならぬと思っている。

そこで、センター長との一致点のように、町がリーダーシップを取って統合推進の労を取ってほしいが、どうか。これは、現在行われているような有志篤農家が、農地を借り上げてする集約ではなく、例えば、農地所有者が所有する農地や農機具、貯蔵庫などの農業施設を出資し合って共同経営するという案である。

作業役務に出た人は、出た日数で給料を得たうえに収益

の中から配当を受け、出務できない人は出資した農地や機械分として配当を得る方式である。そうすれば、高齢化によつて作業ができなくなっても、応分の収入が入るし、農地も廃園とならなくて済むのである。そのための立ち上げや圃場整備、再開発費用は国や県の補助を活用し、労力確保には、新規就農者やふるさと応援隊制度など、若い力を取り入れれば十分に対応できると考えている。

町主導の一大プロジェクトを組んで、まず町が汗と泥にまみれて集約の音頭を取れと提言する。私も農業委員として、また、議員として全力で応援したいが、町長、腰を上げる考えはあるか。聞きたい。



伊吹 真貴博 産業建設課長

伊吹 真貴博 産業建設課長

農業関係職員連絡協議会は、安芸農業振興センター、JA、町の三者により、月一回定例会を開催、情報提供や共有を行っている。本町は高齢化に伴い、今後5年から10年経てば農業者が激減し、耕作放棄地が増えるという危惧している。過去、農業委員会で集落営農組織の視察や勉強会を実施したが、特に、野根地区で個人が農地を大規模に集約しているケースが多く、作り方や営農には個々の考え方もあり、集落営農組織を立ち上げることはできなかった。

だが、今後、継続困難になれば、農地集約、営農できる体制を考えておかなければならないと思う。また、ポンカ園も高齢化や担い手不足、採算性の問題が大きな要因となっている。農業を取り巻く環境は、TPP等でさらに厳しくなると思うが、本町の農業の在り方は、農業者や関係機関などの意見を聞き、検討しなければならない。

松延 宏幸町長

農業再生は、農地集約化や法人化への取組など、避けて

通れないと認識しており、今後、制度変化の中、後継者対策も考えていく必要がある。現在、県農業公社の「農地中間管理機構」制度は、新しいために浸透できていないのか、普及していない状況にある。なぜ普及、活用されないのか、もう少し時間をかけ、PRも含め分析する必要がある。

平成30年度には、農協組織も統一され、組織から脱退する農業者の出現も想定しなければならぬ。この制度の活用や促進策を行政機関内の情報を共有、検討し、農地利活用のための法人化や集約化に向けた、自主的かつ具体的な取組が先行する組織、団体が現れれば、町の支援策を打ち出したいが、まだその状況ではない。

田島 毅三天議員

では、町長の言うように取り組みたい団体が現れなかったらどうするのか。止めるのか。課長から、現在の野根地区の田んぼは、6、7人の人がまとめていると答弁があったが、その方達ができなくなったらどうするのか。その時に

なつてからでは間に合わないのである。だから、今の内から町が主導して、そういう人を引き込むプロジェクトを立ち上げ、その起爆剤となつて町が動きましよう」と提案しているのである。

もう、「今後考えたい」「検討したい」という話は聞き飽きている。この議会が終了後、次の議会までに、先進地の視察などを行い、借地ではなく土地所有者が土地や農機具、施設などを金額に換算して出資し、法人や会社としてまとめるやり方の東洋町農業再生振興プロジェクトを立ち上げようではないか。再度、答弁を求める。

松延 宏幸町長

ポンカン農家も縮小しており、危機感はあるが、農業問題は、後継者不足だけでなく、仕事がついこともあり、新規就農を含め増えない実態がある。生見では新規農家が増えていくが、現実には厳しい。提言も理解するが、時期尚早と思う。

野根地区では、米作がある程度集約化されており、世代

が替わつた時に法人化や中間管理機構の制度を利用し、町独自の積み策を研究することが一つのモデル事例になれば、農家やハウス園芸にも普及するのではと思う。農協等、組織との調整もあり、検討が必要である。プロジェクトチームの件は、現時点では考えていない。

田島 毅三夫議員

答弁には納得できない。農業委員会に諮問すればよいのだが、これも行わない。また、今後、農協の合併が進めば、周辺地域の農家も農業も捨てられてしまう。農業も漁業も同じだが、合併すればするほど、周辺は切り捨てられ目も当てられなくなる。それを心配しているのである。

4. 自主防災組織の再編と町防災会議の在り方について

田島 毅三夫議員

① 現在、東洋町には、40の自主防災組織と64箇所の避難場所があり、毎年、決められた場所に集まるだけの

訓練が行われている。これでは弱者も共に助け合つて逃げる、本来の避難にはならない。各人がそれぞれ、いざの時に逃げる場所を決めておき、そこへ逃げる実地訓練をしなければ意味がない。そのためには、避難場所ごとに自主防災グループを編成して、日常の付き合いの中で、高齢者や要避難支援者を確認し、誰が誰をどうやって助け合つて逃げるかなど、具体的な避難計画を作っておくべきである。

自主防の再編は、いくら言つても、町が関与できないとして腰を上げないが、町防災計画の「地区防災計画の策定促進要綱」には、町が自主防災組織と連携して、避難路の応急対策や災害予防に関する住民の取組み計画の策定を検討するとなつている。この要綱に沿えば、町が地区に対して、あるいは連携して避難所ごとの自主防災組織の編成と地区防災計画の策定の検討は可能だと思つている。考えを聞きたい。

② 避難場所ごとの自主防災

組織体制ができれば、「町・要援護者避難支援データ」も、わざわざ職員を雇つて回らなくても、自ずから収集できるし、誰が誰を避難援護するかの計画も明確になつてくる。そして、「要援護者避難計画」に、この避難場所ごとの自主防災グループの避難支援を組み込めば、即実効性のある計画となるが、なぜ組み込まないのか、聞きたい。やらないのは住民生命の軽視であり、活用もできないデータ収集など無駄金だと、厳しく非難したい。反論があれば、聞く。

③ 町防災計画には、避難後の避難生活には言及がない。冬の雨の夜、怪我をしたり病気の人が、雨中濡れ鼠になつて一夜を明かすのをどうするのか。また、各避難場所は高さや幅や広さなど、条件は各々異なつているが、その管理は、そこに逃げる人たちが考えなくてはできないのである。そのためにも、避難場所ごとの避難グループの結成は、非常に大事で喫緊の課題となつている。

もし、この体制に再編されれば、死亡者ゼロも夢ではなく、東洋町の防災計画は県下一進んだ計画となつて、避難後の生活や復興計画も大きく前進すると考えている。町長の考えを聞きたい。

生松 克祐総務課長

自主防災グループは、地域防災計画作成の基本となり、災害対策基本法の改正により、住民側の自主的、自発的な活動として、自助、共助の平時時と災害時の取組を地区防災計画として作成することが可能となつた。この計画作成は、災害時要配慮者の避難支援や避難後の避難場所での備えも含め、計画作成主体、防災活動主体、防災活動対象である地域コミュニティ範囲、計画内容等は、地区の特性に応じ自由に決め、避難場所ごとに組織した自主防災組織でも作成はできる。

ただ、この計画は災害対策基本法に基づく正式な計画となり、防災会議へ提出する際、地区居住者等である証明に、提案者全員の住民票が必要と

なり、主体となる地域の実際の防災活動と計画の実効性などが問われる。

今年度、自主防災組織を中心に、各地区津波避難路の安全点検を実施予定となつている。避難路の安全性確保の中、既存住宅の耐震化や住宅取り壊し等、課題が浮きあがると予想される。また、要配慮者を迅速に避難させるには、住宅耐震化や家具類の固定、配置の工夫、ガラスの飛散防止など個別計画を作成する課題が浮きあがってきた。

町として、地域の防災対策に欠かせない自助の課題を、共助の取組として推進、支援していきたい。

田島毅三夫議員

確かにそれは大事なことであり、避難場所も避難路も、それぞれ逃げやすいように整備し、逃げた後のことも考えなければいけない。私の言っているのは、誰が誰を連れてどこへ逃げるかということを計画しているのかと聞いているのである。朝の答弁では、年間200何万円もかけてやってるデータ収集の中にも、それができ

てないというから、それなら、避難場所ごとの自主防を再編して、そこをタイアップして逃

げるようにしないかという質問である。課長答弁のようにある、こうする。そんなことは分かっているのである。

私の提案は、例えば、ひとつの避難場所があつて、普段から、むしろそこへ逃げるという人が10人いたとして、その内に高齢者や障害があつて1人で逃げられない人が何人かいたとすれば、この人たちの避難援護はどうするのかと聞いているのである。住民課の援護データに沿って、どこか余所から誰かが来てその人を助けるのか。また、データが揃わなかつたら肝心の、誰が誰を援護避難させるのかの把握もできないのである。だから、避難場所ごとに逃げるグループを作り、普段の近所付き合いの中で、いざという時に我々はあそこへ逃げましょう、その時には、高齢者や障害のある方は、みんなで助け合い、こ

うやって逃げましょうと普段から話し合っておき、万一の時には、ぱつと逃げる体制を作ろうと言っているのである。も

う一度、明確な答弁を求めたい。



光本 孔土住民課長

光本 孔土住民課長

実際、要介護避難支援者を誰が支援するか、個別計画が未完成なのは事実である。災害規模等想定が変わる中、避難場所そのものが不明なことが実際あり、完成が遅れている。ただ、今回、地区の自主防災組織などへ公開認可をもらった方の名簿提供時、要支援者も交え、避難方法の個別計画策定を考えている。

マンツーマンは、援護者がその時いるかという問題もある。自主防災組織等で情報を共有してもらい、避難が遅れないよう、できる限り手を尽くす計画にしたい。

田島毅三夫議員

普段からの近所の付き合い

の中で、そのグループの中には、どういう人がいて、どのようになつているか。状況の把握はできており、わざわざデータを取る必要はない。

「おいどうな、今日は元気か」という話の中で、状況確認ができるようなグループをまずつくり、そして、誰が誰を連れて、どこへどのようにして逃げるかという計画書をつくりましょうと言っているのである。それには、町が、現在行っている、200万円以上もかけて取っているデータではできないから、避難場所ごとの自主防災組織でやつてもらいましょう。連携を取りませんかという提案である。

光本 孔土住民課長

避難場所ごと自主防災組織への連携は、住民課の範疇を超えている。

5. 過去の答弁の未実施事業はどうなったか、今後の予定を聞く。

1 旧白浜釣り針工場の老朽化による住民被害防止につ

いて

田島毅三夫議員

旧白浜釣り針工場の毒物の撤去は、約1千万円かけて完了したが、心配したとおり、建物の老朽化によつて壁や屋根が飛散し、近所の家に被害が出ている。この管理はどこがどうするのか。これは、担当職員と一緒に回り、上と相談して返事するということだつたがいまだに返事がない。よつて、担当職員に聞きたい。

光本 孔土住民課長

本年5月に空き家等の特別措置法が施行され、行政代執行もできるようになった。ただ、今回の場合、町として代執行の経費の回収の目処がなく、困っている。前回はフツ酸が微量ながら検出されたため、緊急避難的に町が処分をした。

町として、現在、四国地方整備局を通じ、国土交通省にこういった場合の自治体に対する財政支援をお願いしている。また、こうした要望は全国からあると聞いているが、まだ返事はなく、今の状況で検討するのは時期尚早と考える。

田島 毅三夫議員

国の助成は本当にもらえるのか。今回の問題は、確かに、死に至る毒物とは違うが、しかし、現に台風によって外壁のサイジングボードが飛び、前の家の戸に当たっているのである。

倉庫のトタンも飛んでいるが、万一、人の体に当たったら、命に及ぶ恐れもあり、その危険は毒物と何ら変わらないと思っている。確かに、費用ねん出は難しいが、万一の時、持ち主がいけない場合の責任はど

光本 孔士住民課長

町所有でなく、個人管理者もない状況であり、責任の所在は、はっきりしない。国の助成成否の感触は、全国からも要望があり、期待できると思う。

前回の薬物処理の時も、状況に応じ検討と回答した。今回も検討は必要と考えるが、今の状況では難しい。

田島 毅三夫議員

検討と言うが、万が一、人身に関わったらどうするか。

検討してからでは間に合わないので質しているのである。

2 小池川の中流の樹木の伐採、撤去について

田島 毅三夫議員

9月10日の関東、東部地方の河川氾濫は、本当に気の毒なことであった。町でも昨年の台風の時、小池、原地区の氾濫、浸水の原因のひとつとされた、変電所前の川岸に生えた雑木が、さらに大きくな



手島 憲作産業建設課長補佐

手島 憲作産業建設課長補佐

小池川変電所前樹木の伐採、撤去は県管理であり、一部は、平成26年度に室戸事務所が実施している。本町として、今

後も引き続き伐採、撤去の要望をしていきたい。

3 安保法案への町長の考えを聞く

田島 毅三夫議員

9月6日の高知新聞に、安保法案についての各市町村首長の考えが出ていた。町長は、法案賛成、憲法合憲とあつたが、以後、その考えは変わっていないか、聞きたい。

松延 宏幸町長

当然、戦争には反対で、武力行使賛成の立場でもない。ただ、今回の法案整備を、即戦争のための法案だと解釈する方もいるので、武力行使に繋がらないための外交努力や歯止めの議論は尊重すべきと考える。

様々な立場や意見が連日報道され、今回のアンケートも、意志や判断を示さない首長も相当いたが、私は、率直に自分なりの見解と解釈を述べた。意見の相違も多々あるだろうが、個人的には時代背景と共に変遷するものと思う。

極論に走ることなく、時代の中で意見は尊重されるべき

であり、より良い法案にする議論を期待してきた。

戦争や武力行使を積極的に容認する考えは全く持つておらず、国家の責務として、万に備える議論や法整備は不可欠との立場である。また現在では、複雑な国際社会を迎えており、今こそ、日本も国家として、その変化と進化に対応しなければならぬ。

憲法前文には、「国際社会において名誉ある地位を占めたい」とあるが、理想論だけで追求することは許されず、時代変化と進化に対応できる国家を議論すべき時期の到来と考える。今般の集団的自衛権行使の議論や法整備は、あくまで自国防衛を前提とした最低限の行使容認を支持する考えである。

最終的には、国会の承認が必要とされ、歯止めは担保されていると考える。また、文民統制も含め、国民に分かり易く説明することを期待し、回答した次第である。

田島 毅三夫議員

私は、日本は与党の言う、「もし」や「たら」の有事の場

合や、よく引き合いに出される尖閣や竹島、北朝鮮などの脅威にしても、日米安保条約に則った専守防衛、個別的対応で十分対応できると考えている。

砂川裁判では、日米安保条約の範囲内での武力行使は正当防衛として憲法には違反しない、しかし、海外派兵を含めた集団的自衛権の行使は違憲であると、最高裁の判決が下っているのである。憲法学者の95%以上がその判決に同意し、国も認めた結果、戦後70年間日本が戦争をしない平和国家としての道を歩んで来られたのである。それなのに今、与党はその判決を都合の良いようにひっくり返して、自衛隊を海外に派兵し、他国の戦争に加担し、アメリカと共に戦える国にしようとしているのである。

この戦争法案は絶対に許すことはできない。この法案の成立は、不戦という憲法の歯止めを外すことになり、あとはその都度、解釈を変更し、都合の良いように理由をつけて、やがて戦争への道を歩むことは間違いないと思っており、

少なくともその確率が上がるのは間違いない。

与党は、世界情勢の変化や国際信用などを法案理由に上げているが、世界との友好や紛争解決はあくまで平和的な外交努力と人道支援、民間交流など、互いの信頼から築かれるものであつて、武力による平和実現や民間信頼など、過去の歴史を見ても実現した試しはない。

例えば、スイスは永世中立国として、全世界から認められた平和国家だが、私たち日本も、他国にない不戦憲法9条を掲げて、永久不戦を世界に宣言し、平和的、人道的な支援、交流を重ねていけば、やがて平和国家として世界から認められた、侵略しない、されない、素晴らしい国になると思つている。戦争のできない国からできる国への転換は、国民の心の中に戦意を醸成させ、やがて隊から軍に名称を変えて戦争へと向かうことは、過去の歴史でも証明されている。もし、この法案が通り、海外派兵のできる自衛隊体制がしかれたら、その人員や軍備の増強に係る軍事費はどう

やつて賄うのか。増税か、国債発行か、はたまた福祉の切り捨てによつて賄うのか。どちらにしても、国民負担の増加は目に見えているのである。

また、今月8日には、県中央高校が自衛隊コースを授業に取り入れるというニュースが飛び込んで来た。これは、自衛官幹部養成カリキュラムであり、70年前の学徒動員の悪夢が思い起こされる。与党自身も、我々国民の不理解を認めながら、強行採決しようとしているが、これこそ民主的議会制への冒とくであり、崩壊である。何故、これほどに急ぐ必要があるのか。

私も公明党支援者だが、「政治を監視せよ」というのは師の指導である。対話も討論の場もなく、国民の声を無視する政治には到底賛成できない。町長の言う認識不足で、賛成や合憲などと判断するべき小さな問題ではないのである。一旦白紙にして、もつと国民的議論をすべきと思つている。

東洋町は「非核宣言の町」の登録をしているが、その前に「永久不戦宣言」を行うべきだと進言したい。町長の考え

を聞く。

松延 宏幸町長

自己の意見や解釈、立場もあると思うが、過去のような軍部の独走による戦争は二度と繰り返してはいけない。自国の安全と平和を追求する政治家の役割は、多様な意見から最良の判断をすることにあると考える。

国会権能は国会議員に、司法判断は司法に任せなければならぬが、国家の存亡に備えることの可否判断は、軽々な意見や合憲の判断は避けるべきと考える。今回のようなアンケートも、今後は慎重に回答したい。

スイスは、他国と条約を結ばないことで永世中立国といわれるが、自国防衛の武力は保持している。提言の永久不戦宣言は、議会の意志と判断を尊重したい。

4 海の駅トイレの乾燥機と監視カメラの設置を求める
田島 毅 三夫議員
① 公共施設では常識となつている、海の駅トイレの手の乾燥機の設置を求めたい。

予算の関係があれば、少なくとも手ふきティッシュの設置くらいは求めたいがどうか。

② 最近は大事件が多発しているが、その解決には防犯カメラが役立っている。プライバシーの問題はあるが、犯罪解決だけでなく、予防のためにも海の駅や各種トイレ入り口、駐車場などにぜひ、設置を求めたい。

伊吹 真貴博産業建設課長

ジェットタオルは今後、県補助金等の活用を含め検討したい。また、ビーチハウスなど、県施設についても検討したい。

ペーパータオルは、交換の間やゴミ処理などの問題もあり、現在の所、考えていない。監視カメラは、防犯対策の関係からも担当課や関係機関とも協議し、検討したい。

5 住民のいさかいの相談や防止のために、仲裁機関連の設置を求める
田島 毅 三夫議員
町内、地区や近所などで、いさかいかいもめ事が多発している。気持ちががさざんできると、

境界問題や騒音、告げ口や噂など、ちよつとしたことでもいさかいの元になり、小さな町での住民間の疑心暗鬼や相互不信は骨肉の争いとなつて、引いては、町の発展や町勢浮揚を阻害する元凶になると思つている。

住民間の争いの解決に、守秘義務を徹底したうえで民間有識者も含めた公平・公正な相談窓口を設置するように求めたいがどうか。

光本 孔士 住民課長

仲裁機関連は、保健所や警察、法務局など、関係する機関と協力して対応しており、一般的に行政が介入することは無理がある。

田島 毅 三夫議員

この件は、また、時間をみつけて議論したい。

6 防災計画のここが知りたい
田島 毅 三夫議員

① 6月答弁や防災計画書には、休日や夜など町職員が居宅の場合の対応は記載されていない。津波によつて道

路が通行不能の場合、本庁に出仕できるのか。

② また、災害時、本庁が本部になって、甲浦、野根地区それぞれの対策は、地区の職員が担当するとなつていますが、職員が全員本庁にいて、津波によって帰宅できない場合の甲浦、野根地区の災害対策及び対応はどうするのか。

生松 克祐総務課長

地域防災計画の地震、津波対策編では、勤務中職員が参集できていることを前提に、災害発生時、災害被災の情報収集や防災機関への応援要請、必要物資の調達など、被災状況に応じ、応急対策実施等、各課防災対応の役割分担を記載している。

休日や夜間等、職員が災害本部に出仕できない場合や職務中、各地区の災害対策指揮が取れない場合でも、状況に応じ、あらゆる手段を講じ対策を考えたい。

7 福祉バスの運用改善と補助金について

田島 毅三夫議員

① 福祉バス運営費用205万8千円は全額町負担となつて

いるが、なぜ、半額補助される県の交通維持支援事業費補助金を使わなかったのか。

③ 4、5年前より利用者が約2200人から、約1200人に減っている。地域の人から、空きバスがよく走っている、もつたいない。

あるいは廃止しろという極論まででているが、一方、盆や正月などの帰省者も利用させて欲しいという要望もある。確かに空バスはもつたいないが、利用者がいる限り廃止することができない。

そこで代替案として予約制にするなど、経費節減や運用改善の余地はないのか、聞きたい。

光本 孔土住民課長

指摘の県補助金は、バス停整備やバス購入に係る助成事業であり、運用や運営費の助成ではない。

なお、平成26年度には、片道乗車に換算し、延べ人員で1140人利用、片道利用1回あたりの経費は、1人1800円となっている。24年度

は延べ1877人、25年度は1506人と、減ってはいるが、高齢者の利便性を考えた場合、当面は現状維持でいきたい。

8 幹部職員への緊急連絡体制について

田島 毅三夫議員

異常気象や想定外事故が多発している。管理職手当を受けている課長補佐以上の管理職員は、いざの時には町の中心的な立場に立つ人である。住民から緊急時の対応を求められても連絡が取れないという苦情がある。緊急連絡ができるように携帯電話番号を公開して、常在戦場の仕組みをつくれと求めるが、どうか。

生松 克祐総務課長

公僕であってもプライバシーの範囲まで公開することは、一般常識的には考えられない。役場には組織があり、まず役場へ連絡してもらえば、対処したいと思う。

田島 毅三夫議員

プライバシーと公務員の責任の重さについては、今後、

議論したい。

9 地籍調査のスピード化と山林台帳の作成について

田島 毅三夫議員

① 地籍調査は、このままでは、後15年もかかると聞いている。早くしないと境界を知った人がいなくなると心配しているが、国土調査の早期完了は、国や県からも要請が出ている。

今回、新規職員を1人地籍調査の補助員として採用し、2人体制になったが、それなら、国、県から75%下りる補助金を使って測量業者の人員を倍増し、15年かかる調査期間を7、8年に短縮しようではないか。

来年度の委託業者の公募時に今年度の倍の事業規模にして早期完了を求めたいがどうか。

田島 毅三夫議員

② 北川村のように、この調査データを活用して、山林所有者の住所、氏名、面積などを整理した山林台帳を作成しようではないか。そのためにも、県の来年度補助金の確保を急ぐように求めるがどうか。

伊吹 真貴博産業建設課長

地籍調査は平成12年度から開始、公共事業の関係箇所や特に津波被害を受けやすい甲浦地区、生見地区の宅地部分を優先的に実施、宅地部分の調査はほぼ完了した。昨年度から野根地区で事業を進めている。これまでも宅地、山林両部分で調査してきたが、今後、さらに調査の進捗率を上げるよう努力したい。

また、地籍調査が完了すれば、山林台帳だけでなく、道路台帳や水道管路図等の作成も可能となるため、まずは地籍調査の早期完了を目指し、努力したい。

田島 毅三夫議員

地籍調査を早く完了したいけれども、早くして15年かかるんですよ。だからそれを短縮しようとして提案しているのである。予算費用はかかるが、75パーセントは県から補助が出るのである。残り25%の負担はあるが、早くやっても遅くなくても同様25%の負担がかかるなら、早くやって、喫緊の課題である林業の振興を兼ねた山林台帳をつくりませんか

と。
また、どんどん亡くなっていく方のためにも、早く境界を決めてあげませんかという質問である。再度確認する。

伊吹 真貴博 産業建設課長

相続人調査や担当者の負担もあり難しいが、できるだけ事業量を上げ、9月の県への予算要望の中で、調査面積をできるだけ上げたいと思っている。



福島 登議員

1. 6月議会の町長行政報告による、今後の海の駅経営方針について

福島 登議員

平成26年度決算で495万円余の黒字となっている海の駅の経営だが、課題もある。6月議会で町長が述べられた次の2点について聞く。

- ① 町内既存店舗との共存共栄について。
- ② 地産外商への強化策の具体的取組について。

伊吹 真貴博 産業建設課長

① 海の駅では地場産品の販売を基本とし、町内既存商店との競合はできるだけ避けたい。海の駅客層は、既存商店の客層と違うところもあり、既存商店には海の駅を活用し、併用して売り上げの増大を図ってもらいたい。

② 既存商店には、今後も経営維持していただくため、商工持続発展支援事業補助金等を活用いただき、地域振興に繋げて欲しい。

② ふるさと納税への返礼として、海の駅地場産品を使うことで地産外商を促進できるといふ取組を現在、検討中である。将来的にはインターネット販売や地場産品加工、販売、施設の充実等、地産外商強化の取組を県の産業振興計画の中で県に協力、支援いただき、連携を図り取り組みたい。

福島 登議員

レストラン部門は、かなり既存店の影響があると考える。共存共栄に繋がる食材や消耗品等の仕入れについて、海の駅内での購入や町内購入をさらに進めていただきたい。

また、地産外商と共に町外から訪れる消費者を増やす取組を商店と共に考え、活動する方策を先進地の事例など、資料と共に商工会や観光振興協会、町内店舗などにぜひとも紹介や提案いただきたい。

福島 登議員

観光案内拠点としての取組について、観光振興協会が中心となった東部博の体験観光は、海の駅が案内所、受付と思うが、4月29日の開催から現在までの参加状況と東部博開催期間の後半に向けた観光活性化策について聞く。

伊吹 真貴博 産業建設課長

平成27年4月29日開幕から8月末までの、東部博による東洋町体験観光参加人数は、11種類のプログラムで延べ439人参加、内5月3日のイベント以降は、6種類の体験プロ

グラムで延べ224人参加している。現在受付は、総務課企画調整室や会員が直接窓口となり、実施している。海の駅は、観光総合案内所として機能している。

福島 登議員

東洋町体験イベントを、北川村のように独自の周遊券や割引券を発行することは、難しいと思うが、今後、月一回の小規模体験ツアーを観光振興協会の会員の皆様に声をかけ、半日程度開催してはどうか。

また、小規模体験ツアーの簡易なチラシをつくり、海の駅で配布や、キャンプ利用者に呼びかけてはどうか。

伊吹 真貴博 産業建設課長

イベント的な取組は特にないが、観光体験プログラムの周知を図るためのパンフレット作成やPR方法について、今後、観光振興協会や関係機関と協議をしながら進めたい。

福島 登議員

東部博開催中に留まらず、今後に関係するような地道な取組をお願いします。

2. 阿佐東線の経営状況等について

福島 登議員

今年で開業23年の阿佐東線だが、毎年数千万円の赤字で、単年度の赤字を徳島、高知両県と沿線自治体が赤字補てんし、累積赤字はないと聞く。

① 乗車人員や運賃収入を含む収支の推移と経営安定基金について。

② 平成26年度、台風災害施設復旧の状況について。
以上2点について聞く。

光本 速雄 副町長

① 阿佐東線の経営状況、乗車人数について、平成23年度に3万9193人、24年度は4万222人、25年度は4万1422人、26年度は4万3691人と、少しずつ増加している。
運賃収入は、23年度が1011万3千円、24年度が1007万円、25年度が987万7千円、26年度が1316万8千円となっており、こちらも少しずつ増加しているが、収支決算では、経営安定化基金の取り崩しを

しており、厳しい経営状態である。

経営安定基金は、26年度末残高が、2億206万9千円、27年度末見込は、1億4355万6千円の予定となり、このままでは、29年度末に基金がなくなると思われる。今後、阿佐東線の運営は、高知県、徳島県、海陽町、阿佐海岸鉄道と協議しなければならぬ。

② 平成26年度の台風災害施設復旧状況は、8月2日に台風12号の影響で、河内川が氾濫、浸水等多くの被害があった。穴喰でも阿佐東線施設に甚大な被害を受けており、鉄道施設災害復旧事業として、阿佐海岸鉄道は国に申請、査定後工事として、26年度繰越事業として、27年5月29日完了、8月24日実績報告があり、9月10日補助金支払いを完了している。事業費は、1541万1千円で、町補助金は、38万5千円、2・5%の負担となっている。

福島 登議員

乗車人員や運賃収入、経営

安定基金は、グラフで示していただくとう理解が深まると思う。台風の復旧は、38万円の支出決定とのこと、よろしくお願ひする。

DMVの推進等について

福島 登議員

線路と一般道を走行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）は、JR北海道が都会のような高速大量輸送は成立しないため、低コストで運用可能と開発に着手、平成23年度までに全国7つの地域、23、24年に、阿佐東線で実証運行が行われた。DMVの主な課題は、運転保安システム確立、混在運行技術確立、輸送力向上である。

現在、多くの鉄道では、線路上に微弱の電気を流し、その電気が遮断され、信号を変えたり、踏切を閉じたりする運転保安システムを採用しているが、DMVでは車両重量が軽すぎ、電気の遮断ができない可能性がある。そのため、現在無線方式の運転システムを開発中、輸送力は、連結運

転の技術がほぼ確立されたというところである。

ただ、軽油取引税は道路整備が目的で、鉄道で使う軽油は、非課税となるが、線路も道路も走るDMVでは、扱いが難しい。また、運転士が、鉄道用免許とバス用大型二種免許を取得する必要がある。

利点としてのコストダウンだが、車両費、年間保守費、どちらも4分の1である。燃費は、約6分の1になる。また、車両重量が軽ければ、線路保守費等の軽減も十分見込まれるが、先月の高知新聞記事によると、JR北海道が導入を断念、国土交通省と協議し、開発過程や試験運転で得られたデータを自治体や事業者に提供する意向があると伝えている。課題や今後について聞く。

光本 速雄副町長

DMV推進は、8月16日高知新聞にDMV実行化断念、JR北海道と掲載、徳島県知事が8月17日定例記者会見で、徳島県が引き継ぐことができれば、行動を起こしていきたい。JR四国活性化、地方創生の中山間地域乗り物対策、

観光対策、災害時道路、線路を繋ぐなど、未来の乗り物として有効であり、JR四国とタッグを組んでいきたいとコメントしている。

また、高知県知事は、8月27日の記者会見で、DMVは東部の観光振興や生活路線として期待しており、残念。徳島県と連携し、考えていきたいと述べている。本町としても、DMVは高知県、徳島県、海陽町、阿佐海岸鉄道と連携、検討し、具体的な内容、行程が分かり次第、報告をさせていただきます。

福島 登議員

町長には、阿佐海岸鉄道の取締役会、阿佐東線連絡協議会の場で存続やDMV導入など、活発な意見をお願いすると共に、議長、副議長の力で再開された海陽町議会と東洋町議会での沿線議会懇談会の場で、共通の認識を深めていく活動が出来ればと思う。

3. 町税の徴収率の推移等について

福島 登議員

- ① 町税の徴収率の推移等について
- ② 平成26年度徴収率向上等への取組と今年度以降の計画について聞く。



小池 昭平 税務課長補佐

小池 昭平 税務課長補佐

① 町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税を合わせた4税の町税の徴収率について、平成24年度から本格的な滞納整理を始め、現年度課税分の徴収率は、23年度96・4%、24年度97・1%、25年度97・9%、26年度98・5%、現年と滞納分を合わせた収納率は、23年度77・4%、24年度79・1%、25年度82・3%、26年度85%となり、滞納額だけを見ると、約半分になっている。



安岡 良仁 税務課長

② 安岡 良仁 税務課長

昨年度の徴収率向上の取り組みとして、平成25年度と同様、貯金、生命保険、年金、給与の差押、新たに昨年度、高知県と合同家宅搜索を行っている。

また、官公庁ネット公売を含め、約53件の滞納処分を行っている。ある一定、強制徴収の効果は出ているものの、本町の徴収率は現在でも大幅に低く、県下で、26年度16年連続最下位となっている。

今年度以降の取り組みとして、資力のある悪質な滞納者の差押等、27年度以降も実施する。本町の町県民税は、現在、町が県民税を県に代わり徴収し、後に県に納めることとなっているが、逆の方法を短期間のスパン

で考える。差押え等も、この間は県が行うこととなり、滞納処分強化が見込まれる。

また、給与所得に係る特別徴収義務者の指定等も検討している。特別徴収とは、事業主が所得税の源泉徴収と同様、毎月、従業員に支払う給与から、事業主が住民税を差し引いて、町に納める制度である。特別徴収の指定により、納税者の利便性向上と滞納の未然防止が図られ、より確実に安定した徴収の確保が期待される。

町長行政報告にあつたように、28年度から租税債権管理機構の起ち上げが、安芸郡市町村長間で合意された。この機構は家宅搜索を含め、差し押さえの強制徴収専門機関であり、同機構設置により、滞納処分に踏み込みにくい状況が解消される。

本町税務課では、滞納者に対し差押えありきとは考えていない。事情により払えない方は、納税相談にお越しいただき、共に納付方法を考えたい。

福島 登議員

県との連携等は、決算特別委員会の場で町長から一部話もあった。また、できれば100%町内で特別徴収が可能になるよう、引き続き計画的な徴収事務をお願いする。

福島 登議員

徴収強化は、職員の業務に対する誠実な取組と、町長の決断が必要と思う。強制徴収業務にあたり、関係機関との連携や経験と技術の蓄積があつてこそ、徴収率上昇に繋がると考える。担当職員は、数人で配置換えがあるが、強制徴収の事例や技能技術を個人情報に配慮しながらも、後任の職員に引継ぐため、マニュアル化が必要だと過去の議会で提案してきた。徴収事務等技能技術の引継や継承等について聞く。

安岡 良仁 税務課長

町職員は、国税や県税の職員と比べ、異動サイクルが短いこともあり、専門性の高い職員が育ちにくい環境がある。そのため滞納処分のノウハウの承継がされにくい。

現在、新しく配属された職員は、早い時期に、徴収事務研修会などに積極的に参加させ、徴収のノウハウを身につけさせている。併せて、搜索実施研修に参加させ、異動があつた場合も、切れ目のない滞納処分を目指している。

今後、さらなる滞納処分の強化を図るうえで、滞納を許さないという組織の意思統一が必要不可欠であり、税務課職員のみでなく、全職員が財源の確保、公平な負担と収納対策への意識を高く持つような職場の環境づくりも必要と考える。

今後もし引き続き、適正かつ公平な税負担を実現するため、税務課と執行部のがんばりを期待する。

福島 登議員

今後もし引き続き、適正かつ公平な税負担を実現するため、税務課と執行部のがんばりを期待する。

4. 避難場所の運営等について

福島 登議員

大規模災害発生時、各避難場所の運営は、住民の方々の自主的な運営が必要になると思う。説明会や準備会、訓練

等の開催について聞く。



大坪 靖幸 総務課長補佐

大坪 靖幸 総務課長補佐

大規模災害時の避難所運営は、住民の方々の協力が不可欠と考える。今年度、県が主体となつて避難所となる、県内10箇所の集会所や体育館などをモデルに、住民主体の避難所運営マニュアルの作成、それぞれの避難所運営に係るルール作りを取り組んでいる。完成すれば、これを参考に本町でも自主防災組織と各避難所においてのルール作りをすることとなる。

福島 登議員

自主防災組織の活性化に繋がればと考える。8月30日に避難訓練と資機材の点検が実施された。

現在、資機材を配備してい

る避難タワーの箇所数と未配備の箇所数、今後の資機材配備、合わせて食糧等の配備計画を聞く。

大坪 靖幸総務課長補佐

現在、津波避難タワー5基のうち、白浜第1と第2タワーには、防災資機材を整備済小池、生見、野根第1の津波避難タワーへは、今年度整備する。また、水、食料の購入は国、県の補助金制度がないため、財政状況を勘案しながら予算措置したい。

福島 登議員

商工活性化、高規格道路や鉄道のインフラ整備、公平な税負担の実現、防災対策など、課題山積だが、執行部のがんばりと議長、副議長を中心とした我々議会もさらに議論を深め、取組を行っていく必要がある。

1. 南海地震対策・避難訓練について

高島 俊彦議員

① 避難通路に段差が2箇所程あり、高齢者が通りにく



高島 俊彦議員

い、備え付けのリヤカーで運ぶこともできないため、スロープに改修してもらおうとはできないか。

② 避難時、訓練時には高齢者が多分におり、イスがあれば助かる。学校にある不要なイスを活用できないか。

③ 防災倉庫前だけでも、コンクリートを敷いてもらえないか。

生松 克祐総務課長

避難路整備は、大規模で費用がかかるもの、また自主防災組織で整備が困難なものは本町が県、国の補助金を活用しながら整備する。小規模なものは、資材提供、もしくは補助制度を活用いただき、自主防災組織が整備していただきたい。小さな備品が必要がある場合、自宅で使用してい

なければ、避難場所倉庫に保管いただきたい。

高島 俊彦議員

学校にいらなくなったイスがないのかと質問させてもらった。自分たちの避難場所であり、できることは自分たちでやらなければと思っている。ただ、材料費は出してもらえらうことでしょうか。

生松 克祐総務課長

学校の備品は、また調べる。資材の提供は、自主防災組織で可能な限り行っていた方がいいが、できない場合は、ケースごとに相談し、自主防災組織が、役場が実施することになる。



奈良崎 幸一教育長

奈良崎 幸一教育長

学校のイス等も、壊れているものや不要なイスはあると

思うが、把握していない。避難場所は町内にたくさんあり、その場所全てへの提供は、公平性の面からも難しい。

2. 防災活動・避難通路の確保について

高島 俊彦議員

避難場所の管理は、地区でできている所とそうでない所がある。震災時、活用できないれば何の意味もない。執行部は、定期的に見回り、ソフト面の指導も必要だと思うが、考えを聞く。

生松 克祐総務課長

避難路管理は、たびたび地区から連絡を受けており、その都度説明をし、自主防災組織が管理していただくようお願いしている。防災訓練を通じ、同様に啓発していきたい。

高島 俊彦議員

現在、地区防災組織は活動できる状態のところは少ない。全地区防災組織の充実をはかることが、いつ起こるかかわからない南海地震に対して急務であり、執行部の指導が必要で

ないかと思う。

生松 克祐総務課長

防災訓練等を通じて啓発していきたい。

高島 俊彦議員

震災が起こり、波が引いたあとはガレキの山で、20分で行ける場所に3時間もかかったと聞く。特に、高齢者は食糧のある場所までいけないと思うが、食糧の配給は、どう考えているのか。

また、白浜地区防災タワーに向かう通路、小松大太郎工場の跡地に、高さ3mくらい、長さ30mくらいのブロック塀だけがある。地震の際、ブロックが砕け、避難通路が塞がれてしまう。空家等対策特別措置法に基づき話をするのも、撤去時補助金も出るはずであるが考えを聞く。

生松 克祐総務課長

食料の配給は、災害状況を把握し、その時に考えられる、あらゆる手段を講じながら、恐らく最終的には人力に頼らざるを得ない状況も出てくるかと思う。

現在、備蓄倉庫、避難場所倉庫へ一部、水を備蓄し始めているが、財政の許す限り備蓄を検討したい。また、自主的な備蓄もお願いしたい。

光本 孔士 住民課長

指摘の箇所は、現況確認を行い、権利関係が複雑で、調べる時間がかかったが、今日、所有者がわかった。そのため、5月に施行された空き家等の特措法に基づき、所有者に適正な管理する通知の発送準備を行っている。特措法の補助金はないが、ブロック塀撤去等の補助金は防災関係であったと思うが、一部だけ残っている状態で対象になるか調べる。

3. 町内の環境改善について

高島 俊彦 議員

① 国道から白浜に入る西内のポンカン・小夏販売所横に段差がある。身体障害者を乗せて運ぶ時など、大きく揺れて困る。この段差を一日でも早く直して欲しい。

② 甲浦漁協横の山の落石防止策は、その後どうなっているのか。

いるのか。

③ 室戸土木に陳情に行った小池川のかさ上げ工事は、その後どうなっているのか。

④ 白浜海岸の岡崎石油下の川で仕切られた所はちょうどはきだめ状態である。高知県側から来る車は、白浜海岸が目に入ったとき、一番先に見えるのは、ゴミの山で、白浜の景観が半減している。

手島 憲作 産業建設課長補佐

① 国道と町道の管理境が段差となっており、国道管理者である土佐国道事務所に、今年度中に段差解消できるように補修工事予定と確認した。

② 甲浦漁協横の落石防止策は、平成26年度から27年度に落石発生箇所等の調査を実施し、調査結果は擁壁とストーンガードの設置で対応する、設置工事については、28年度に予定しているが、27年度予算で対応可能なら設置したいと聞いている。

③ 小池川かさ上げは、平成26年度に判断解析調査を

実施し、27年度に詳細設計作成、28年度にかさ上げ工事実施予定と聞いている。

④ 7月の白浜海岸清掃は、市町村が実施する場合の補助要綱等ができていなかったため、急遽室戸事務所の予算でメインの砂浜を清掃したため、指摘箇所は、今後県補助事業を活用し、清掃していきたい。

高島 俊彦 議員

国、県の仕事は月日がかかると。執行部も出向く際には、声かけを毎回お願いする。すぐにできないのは、清掃費用の問題である。台風は必ず来るため、当初予算で何回分かの清掃費用を組んでもらえないかと前の議会でも言ったが、どのような措置を取ったのか。

伊吹 真貴博 産業建設課長

昨年度、白浜海岸清掃は、県100%の補助金を使い実施した。27年度も、予算要望を県にお願したが、当初予算では予算化されていなかった。9月以降申請可能となる補助金を使い、今年度できていないと

ころを清掃していきたい。

高島 俊彦 議員

前回同様、当初予算で必要

経費は組んでもらえないかというのを来年度もお願いしてもらいたい。

委員会報告

決算審査特別委員会報告

武山 裕一 決算審査特別委員長

本会議により付託を受けた平成26年度各会計決算について審査を行いました。主な質疑内容を報告します。(各質疑ごとに答弁を掲載してあります。)

平成26年度東洋町一般会計歳入歳出決算

問 町税において、町税の不能欠損が増えた理由について説明を求めます。

答 5年で消滅時効となるものと、執行停止に係る不納欠損処分した件数が増えたことにより増額された。

問 貸付している町有地敷地の数と貸付金は適正か説明を求めます。

答 8件分で、固定資産評価価格を元に単価を設定している。

問 現在もフェリー基金は積み立てているのか聞きます。

答 平成26年度末で基金は取り崩したので現在は0円である。

問 地籍調査の完了時期と進捗率について聞きます。

答 平成12年度から着手しているが、30年間の期間を要する事業で、平成26

年度末の進捗率は17%である。

【質】平成26年度は何名のふるさと納税者がいたか聞か

【答】5名である。一番多い納税額は100万円であった。金額に応じて町の特産品を贈っている。

【質】特別職の給料が前年度と違う理由を求め

【答】町長・副町長の給料で、前年度は給料カットがあったためである。

【質】弁護士委託料の根拠について説明を求め

【答】着手金から始まり、上級審での裁判となると交通費と日当が必要で、判決後は成功報酬というように、裁判によって委託料は異なってくる。

【質】番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担

【質】金について説明を求め

【答】マイナンバー制度に伴う、県外在住者のデータを所有するサーバーとつなぐための費用負担である。

【質】選挙ポスター掲示板設置委託料の費用が異なることについて、説明を求め

【答】選挙の都度、入札により設置業者を決めることから委託金額は異なってくる。

【質】障害者グループ拠点活動について、臨時職員賃金と消耗品費があるがその活動内容について説明を求め

【答】障害者の自立支援活動を実施している「フレンドズ」というグループが、東洋町自然休養村を拠点にクッキーなどを作り、海の駅で販売活動を行っている。

【質】一般相談支援事業委託金について、どこへ委託しているのか説明を求め

【答】施設入所者が、サービスを受けるための個別計画の作成を、日和佐にある「おおぞら」へ委託している。

【質】緊急通報装置運営委託料について、どこへ委託しているのか、どのような体制が説明を求め

【答】高知市のマツダ興産（安心センター）へ委託しており、登録している方から通報があった場合は、支援者へ連絡が入り訪問するようになってい

【質】介護保険料以外の部屋代や食事代について非課税世帯は減免措置を受けられることができるか

【答】介護保険料以外の部屋代や食事代については非課税世帯は減免措置を受けられることができる。

【質】介護保険サービス利用者負担減免措置事業の内容について説明を求め

【答】介護保険サービス利用者負担減免措置事業の内容について説明を求め

【質】介護保険料以外の部屋代や食事代について非課税世帯は減免措置を受けられることができるか

【答】介護保険料以外の部屋代や食事代については非課税世帯は減免措置を受けられることができる。

【質】バイオディーゼルの稼働状況について聞か

【答】年間2千900ℓ精製し、町有バスで2千700ℓ消費している。

【質】太陽光発電システムの補助金額について聞か

【答】1件あたりの補助額は、60万円と4件の設置があった。

【質】鳥獣駆除報償金の実績について聞か

【答】イノシシ11頭、カラス1008羽、猿5匹、ハクビシン117匹、野ウサギ1羽、カワウ1羽、アオサギ1羽、シカは546頭で、駆除が236頭で狩猟が310頭である。

【質】平成25年度緊急雇用事業補助金返還について説明を求め

【答】製材販売収入分を26年度に計上していたが、県からは、平成25年度分の収入との指摘があったため返還した。

【質】水産業振興費の修繕料の内容について説明を求め

【答】野根漁港の作業所の電気と取水ポンプの修繕である。

【質】白浜の監視員の救急体制について聞か

【答】海水浴客が多い日は、監視塔と砂浜で監視し、救命用ボードを配備している。

【質】小池橋・小池中橋の耐震改修は完了したが、海援隊横の小池川の橋の耐震改修の計画について聞か

【答】町内の橋梁を計画的に

耐震化するようにしている。

質 現地確認推進委員について、地籍調査対象地域の中から人選していただきたいがどうか聞く。

答 基本的には、地区長にお願いしている。対象地域の中で人選していく。

質 建築物の完成検査手数料について説明を求めらる。

答 野根地区防災活動拠点施設の完成検査手数料である。建築物を建設する際には、建築確認申請から始まり、工事を経て完成した際には、県による完成検査を受けなくてはならない。そのための手数料で、面積によって金額が定められている。

質 地域防災計画の総額について聞く。
答 506万4千円である。

質 地域教育振興支援事業臨時職員と特別支援教育支援員の違いについて説明を求めらる。

答 地域教育振興支援事業臨時職員には、教員免許を持つ者を3名雇用し、月額25万円である。特別支援教育支援員には、無資格者の2名を雇用し、月額15万円である。また、看護師資格を有する者を1名雇用し、月額20万円である。

質 ふるさと創生育英資金の償還状況について聞く。

答 貸付金の総額は9220万円、122件分である。償還分は5907万3千円で、償還が始まっていない未償還分は3312万7千円である。滞納者は数件あるが、償還状況は順調である。

質 実践的防災教育推進事業の経費について、説明を求めらる。

答 高知県の防災教育モデル校として指定を受けた、甲浦小学校の防災教育に係る経費である。この経費を使用して、小学校の防災教育プログラムや防災カルタを作成した。

平成26年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

質 償還推進助成事業53万4千円は、今後も続くのか聞く。

答 以前に比べたら金額は減少しているが、数字としては今後も存在する。

質 過年度滞納償還金約413万円は、同じ人が払っているのか聞く。

答 去年1件完済、以前も年1〜2件完済があり、残り99件である。連帯保証人に通知は出しているが面談はしていない。全て回ってはいないが、集金可能軒数57件、ほか本人

死亡18件は家族を回っている。意志欠如者10人、経済的理由で支払い困難な方は14人いる。

質 新たに組織される安芸圏域租税債権管理機構で、税金・使用料などの滞納の対応は出来ないのか聞く。

答 安芸圏域租税債権管理機構では、当面、税金の徴収業務を行うが、軌道に乗れば使用料などへと対象を広げていく。

平成26年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

質 不能欠損額、収入未済額ともに適正とは思えない。対策等執行部の考えを求めらる。

答 県の指導も仰ぎ、現在、国保税の徴収率向上に向けて強制徴収に取り組んでいる。

平成26年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

質 制度自体が行き詰まることはないのか説明を求めらる。

答 全国的な制度の問題となる。本町第6期の保険料は県下トップ、全国的にみても10番位。国も動かないと破綻すると思われる。

平成26年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

質 制度運営のなかで問題点は出していないか聞く。
答 要支援から要介護5までの合計35名その他障害者1名が利用している。ヘルパー7名程度で対応しており、町外事業所の利用もあの中で、特にトラブルもない。

平成26年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算

質 事業収入減少の理由は人口減か、あるいは加入者の減少か説明を求めらる。

答 対象世帯は780世帯で、3月末現在で522世帯が加入している。去年と比べ、収入は若干増えている。

平成26年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

質 事業収入減少への対策は出来ないか説明を求めらる。
答 人口が増えないことには難しい。

平成26年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算

質 自然休養村と青少年旅行村の会計を一本化に出来ないか聞か聞か。
答 条例上別になるため難しい。

質 海の駅商品の安定的供給策はどうか聞か聞か。

答 冷凍庫を購入し、加工品を置けるようにしている。

平成26年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算

質 特別徴収と普通徴収とはどういふものか説明を求めらる。

答 普通徴収は町が発行した納付書で納めていただき、特別徴収は年金から天引きをするようになっていふ。ほとんどの方が、特別徴収者であり、一定の年金収入があれば強制的に徴収される制度である。なお、75歳に達した年度は例外的に必ず普通徴収となる。



議会の動き

9月

- 1日 広報編集委員会
- 2日 決算審査総括
- 3日 議会運営委員会
- 5日 東洋町敬老会
- 9日 第3回定例会（1日目）
- 9日 10日 決算審査特別委員会
- 13日 甲浦保小中合同運動会（甲浦中学校）
- 16日 第3回定例会（2日目）
- 18日 例月出納検査（平成27年8月分）
- 20日 野根保小中合同運動会（野根中学校）
- 25日 安芸郡町村議会議員研修会（田野町）
- 28日 29日 平成27年度四国四県町村長・議長大会（香川県琴平市）
- 7日 平成27年第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会（奈半利町）
- 8日 9日 監査視察（兵庫県播磨町）
- 10日 東部グルメまつりオープニングセレモニー（安芸市）
- 14日 平成27年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会（安芸市）
- 15日 第5回高知県東部地域博覧会推進協議会総会（安芸市）
- 15日 例月出納検査（平成27年9月分）
- 23日 第56回四国地区町村議長研修会（徳島市）
- 28日 トップセミナー（高知市）
- 28日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟平成27年度総会・整備促進大会（安芸市）
- 29日 広報編集委員会
- 30日 住民監査請求
- 31日 県選出国会議員と町村長・町村議会議員との意見交換会（高知市）

10月

5日 住民監査請求



